

熊本市学校給食調理等業務委託の入札に関する質問について

(11月14日受付分)

熊本市学校給食調理等業務委託の入札に関する質問について、以下のとおり回答します。

<質問>

落札者決定基準について

採点基準の失格について、失格の評価を頂いた場合には、業務委託選考の対象外になるのでしょうか？それとも、評価項目の点数がゼロ点という認識でしょうか？

<回答>

業務委託選考の対象外となります。

入札説明書「14 落札者の決定方法」(1)イにも記載しておりますように、落札者決定基準で失格の項目があった場合は、必須の要求要件を満たしていないと判断させていただきます。

※参考

入札説明書

14 落札者の決定方法

(1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価項目のうち「必須とする評価項目」については、落札者決定基準に示す最低限の要求要件（「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。

（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は、提出された技術提案書の評価の対象とせず、失格として取扱う。）